

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	近畿中国森林管理局 計画部	連絡先	I P 050-3160-6732
所管する業務の概要	管内国有林野の森林計画作成、国有林野の境界確定、森林及び林業に関する知識の普及、森林環境教育の支援、技術開発に関する調査研究、国有林野の管理、レクリエーションの森など		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
(1) 業務における心構え ・接遇研修を全職員が受講し、電話対応、対面対応など、日々心のこもった親切、丁寧な対応を実践していくこと等を確認した。 ・新たな人事評価制度の下、局、部、課の業務目標に基づき各自業務の目標を設定し、評価者と被評価者間での業務内容の確認と目標の共有化を面談により行った。 ・年度初めに森林計画区毎の樹立の担当者を決定し、署へ通知するとともに、課内で逐次打ち合わせを行い業務内容の明確化、業務の円滑かつ適切な遂行に努めている。 ・イベントの開催に当たっては、森林・林業、国有林の役割や取組を理解していただけるよう心がけている。	・電話対応、対面対応、言葉遣いなど不適當な点を各自が自覚、認識し、相手方のニーズに応えるべく「親切、丁寧、正直」な接遇を心がける。 ・人事評価制度を適切に実施することにより、各自が業務の目標についての自らの進行管理を行うとともに目標を常に意識して業務に取り組む。 ・イベント等のチラシや各種説明資料等の作成に当たっては、常に国民視点に立って、専門用語の使用を極力避けるとともに、文字、図表など分かりやすい表現となるよう心がける。 ・政策外交員として対応するため、局内の情報の共有化を更に進める。
(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係 ・国有林野の管理経営に当たっては、個々の国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって類型化し、それぞれの機能類型区分ごとに、目標とする森林、施業方法、施業管理の方針を定め、これを「管理経営の指針」として適切に森	・日頃から署との連携等を密にして地元市町村、地域の要望等の各種情報を把握し、適切な森林の取り扱いとなるよう努める。 ・伐採量などの計画量が、地域等の諸情勢を踏まえたもの

林施業を行っている。 ・風力発電施設用地等大規模な施設用地の活用要望に対しては、地元市町村、自然保護団体等と十分調整しながら進めることとしている。 ・拡大傾向にあるニホンジカやカワウなどの鳥獣被害に対し関係行政機関、NPO、地域住民等と連携した取組を行っている。	となり、かつ「地域振興」を図るものとなるよう計画への反映方法について検討する。
(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 ・市民からの要望、苦情その他の情報提供については、予め複数の者を対応者と決め、報告様式も統一するなど、対応手順を定め、迅速かつ丁寧な対応を行うこととしている。 ・分収育林のオーナーから、当方が送付した通知文の内容が分かりにくい等の意見が寄せられたことから、専門用語を使用せず分かりやすい文章とするとともに、作成をお願いする書類には作成例を添付することとした。	・直接の対応者不在の場合を想定して、課内で情報を共有し、他の者が対応できる体制を整えることとした。
(4) 国民への情報提供姿勢 ・国民から情報を求められた際には、専門用語を極力少なくするように努め、必要に応じて用語の解説を添付するなど、わかりやすい情報提供に努めている。 ・土地の公売情報、イベント情報、森林地図（森林情報）の販売等について、ホームページや新聞広告等で迅速に提供し、地域に広く情報が伝わるよう取り組んでいる。	・展示ギャラリー(局1階)の展示方法等について検討を行い、利用者にとって利用しやすく分かりやすい展示となるよう取り組む。 ・ホームページは、申請様式をダウンロードできないもの等が見受けられるので、これを改めるなど、利用しやすく分かりやすいものになるよう改善を図る。

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組

- ・国有林の管理経営の基本となる地域管理経営計画や国有林野施業実施計画の策定にあたっては、計画案を広告・縦覧に付して広く意見の募集を行うほか、各種検討委員会等を設け幅広い分野の方々から意見を伺い計画書に反映するよう努めている。
- ・計画書のホームページ掲載に当たっては、内容を分かりやすくするために、概要版を作成している。また、計画案の公告・縦覧の際に寄せられた意見や有識者懇談会での意見等については、意見の要旨と処理結果をホームページにて公表している。
- ・レクリエーションの森のリフレッシュ対策として、地域関係者による検討会を開催し、国有林に対する意見や要望を把握している。また、グリーン・サポート・スタッフが世界遺産周辺や百名山等を巡視し、国有林を利用した一般の方からの意見や要望を把握している。
- ・森林環境教育などのイベント等を開催した際には、アンケート等を実施し、ニーズや意見を把握している。

(2) 関係部署との連携強化のための取組

- ・計画策定に必要な署長意見書の作成について、各署の担当者を対象とした説明会を関係課の出席を得ながら実施している。また、施業実施計画の作成の当たっては、関係課、署等と随時、連絡、調整を行い課題や方針を共有しつつ進めている

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・多様な関係者からの意見を反映した政策（計画）づくりを一層推進していくため、計画案が固まる以前の早い段階から意見を把握するための取り組みを進める。

- ・局全体として取り組むべき課題等に対しては、各課横断的なプロジェクトチームを結成して対処しているが、事案の進捗状況によってプロジェクトチームが活性化していないものもあり、検討して整理する。

(3) 国民への政策等の説明方法 ・ 国有林における森林の取扱いの実態を現地において説明し積極的に国有林野事業を見て頂いたうえで意見をいただく取り組みを始めている。	・ 現地説明会の方法を、事業の目的、効果がよりわかり易くなるよう改善する。 ・ 説明資料は、簡易でわかり易い資料を作成する。 ・ 説明対象者が理解したことを確認できるよう、アンケートの実施方法等の工夫を図る。
---	--

3. リスク管理	
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
(1) リスク管理の手順・ルール ・ 計画策定に当たって、研究機関との意見交換会を行うなどリスクコミュニケーションを行っている。 ・ 各業務の問題等の発生を未然に防止し、適切な事務処理の確保を図るため、マニュアルを新たに作成し下部機関へ配布した。	・ 各マニュアルの活用が十分に図られるよう、研修等の機会を捉えて担当者を指導し、确实・適切な事務処理を徹底する。 ・ 各業務に潜むリスクの洗い出しを定期的に行い、リスク管理・危機管理を徹底する。
(2) 過去の失敗や教訓の活用 ・ BSE、事故米レポートについて課内で課題として取り上げ議論し、現行業務の見直しの必要性等について検討し、関係業務のマニュアル作成等実施した。 ・ 職場で発生したヒヤリ・ハット事例の情報共有や「ヒヤリ、ハット事例情報共有システム」の活用に努めた。	・ 「ヒヤリ・ハット事例」の情報共有と「ヒヤリ・ハット事例」が発生した場合の改善策の検討について取り組みを推進する。

4. 食の安全に関する取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
直接的には、食の安全に関する業務を所掌していなが、食は生命活動を行う上で必要不可欠なものであり、「食の安全」が確保されてこそ成り立つものであると認識している。		森林には、水源かん養機能があり、その森林を適切に管理経営することが「食の安全」を確保するための安全な「水」の確保につながると認識し、常に「食の安全」を意識して業務に当たる。	

5. その他の重要な取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
必要に応じて各種打ち合わせ、意見交換を行っており、職員間で自由に意見を言える明るい職場づくりに努めている。		誰もが自由に発言しやすくなるような打ち合わせの場となるよう配慮する。	